

上下水道管路台帳システムの構築について

1. 目的

上下水道管路台帳システムの構築は、水道法の一部改正（H30.12月）に伴い、水道事業者は適切に水道施設を管理するため水道施設台帳の整備が義務化されたことや、窓口サービスの充実と利便性の向上、災害や漏水事故等の緊急時の迅速な対応などを目的として、下水道事業の台帳システムと統一を図るシステムを構築し適切な資産管理を推進していきます。

2. システム構築概要

①水道施設台帳の保管

水道施設の維持管理状況などの台帳データを保管する。

対象施設：配水池、増圧ポンプ場、緊急貯水槽、水道本管（仕切弁含）、給水管、水道メーター

②タッチパネル式課金システムの導入

利用者が上・下水道施設の情報を閲覧、印刷し手数料の支払いまでができるシステムを導入し、窓口での利用者の所要時間の短縮を図る。

③タブレット端末の導入

クラウド型の台帳システムを導入し、現場と庁舎との情報を共有し現場作業の効率化を図る。

④データの分散保管

災害時などのデータ損失のリスクを回避するためデータの分散保管を行う。

3. 事業費

予算額 固定資産購入費 61,100千円

(内 水道事業：50,100千円、下水道事業：11,000千円)

4. 今後のスケジュール

システムの構築にあたっては、『公募型プロポーザル方式』を採用し、最優秀企画候補者を決定する予定です。

令和3年3月26日 公営企業経営審議会へ報告

3月 下旬 募集要綱等の公表

5月 下旬 審査、事業者選定

6月 月上旬 契約締結、事業着手

令和4年4月 月上旬 運用開始